

2024年11月13日

各 位

会社名NITOKU株式会社代表者代表取締役社長笹澤純人(コード番号6145東証スタンダード)問合せ先取締役管理本部長藤田由実子(TEL 048-615-2109)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年11月13日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元を強化するとともに、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を図るため

## 2. 取得に係る事項の内容

= 1 - 101/11 - 11/10 1 // 1/11						
(1)	取得対象	株式の種	類	当社普通株式		
(2)	取 得	し 得	る	1,200,000 株(上限)		
	株 式	の総	数	(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.6%)		
(3)	株式の国	取得価額 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	の	3,000,000,000円 (上限)		
	総		額	5,000,000,000円(工成)		
(4)	取 得	期	間	2024年11月14日~2025年2月13日		
(5)	取 得	方	法	東京証券取引所における市場買付		
				① 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付		
				② 取引一任契約に基づく立会取引市場における買付		

以 上

## (参考) 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	18, 072, 182 株
自己株式数	26,741 株